

令和2年度秋田県公立学校教諭等採用候補者 選 考 試 験 実 施 要 項

秋田県教育委員会

受 付 期 間 令和元年5月10日(金)～5月31日(金) 締切 電子申請 5月31日(金) 17:00
第一次選考試験 令和元年7月20日(土)～7月22日(月) 郵 送 5月31日(金) 消印有効
第二次選考試験 令和元年9月13日(金)～9月15日(日)

令和2年度選考基準等について

1 採用の方法及び選考の根本基準

教育公務員特例法第11条の規定にしたがい、教員の採用は「選考」（各種選考資料を総合的に判断するものであり、競争試験とは異なる）によって行われます。

選考の根本基準は、次の「秋田県が求める教師像」です。

- (1) 教育者としての強い使命感と高い倫理観を身に付けている（使命感・倫理観）
 - (2) 協調性と豊かなコミュニケーション能力を有している（人間関係形成力）
 - (3) 教育的愛情にあふれ、児童生徒の心身の状況を踏まえ、受容的・共感的に理解ができる（教育的愛情と共感的理解）
 - (4) 個性豊かでたくましく、常に学び続ける探究力を有している（豊かな人間性と探究力）
 - (5) 教科等に関する深い専門的知識と広く豊かな教養を身に付けている（教科等指導の専門的知識）
- そしてこれらを基盤とした実践的指導力を有する人

2 各試験の評価方法等

(1) 第一次選考で実施する試験と評価の観点等

選 考 資 料	配 点 又 は 評 価 の 観 点 ・ 区 分
総 合 教 養 一 般 教 養	マークシート方式による採点をします。200点満点。
専門教科・科目	問題作成委員会が作成の解答例と配点をもとに採点します。200点満点。ただし、特別支援学校寄宿舎指導員は100点満点。
集 団 面 接	教育者としての強い使命感と高い倫理観を身に付けているか、また、協調性と豊かなコミュニケーション能力を有しているかどうかを、主に、①人間性、②意欲・使命感、③協調性・社会性の3つの大きな観点から5段階で評価します。
実 技	志願する校種・教科における専門分野に求められる技能の達成度を5段階で評価します。

※各種選考資料の評価及び受験者数等を総合的に判断し、採用予定人員の2倍から4倍程度の方を、第一次選考合格者としします。

(2) 第二次選考で実施する試験と評価の観点等

選 考 資 料	評 価 の 観 点 ・ 区 分
専門(個別)面接	教育的愛情にあふれ、児童生徒の心身の状況を踏まえ、受容的・共感的な理解ができるか、また、教科等に関する深い専門的知識と広く豊かな教養を身に付けているかどうかを、主に、①生徒指導力、②教科指導力、③教育者としての資質の3つの大きな観点から5段階で評価します。
模 擬 授 業	個性豊かでたくましく、常に学び続ける探究力を有しているか、また、教科等に関する深い専門的知識と広く豊かな教養を身に付けているかどうかを、主に、①授業の構成力、②専門的知識、③創意工夫や引きつける力の3つの大きな観点から5段階で評価します。
論 文	教育に対して使命感と問題意識を持ちながら幅広く考察することができ、自己の主張を論理的に表現できるかどうかを、主に、①内容、②文章構成、③文章表現力の3つの大きな観点から5段階で評価します。
そ の 他	日常英会話 積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度と英語運用能力を主な観点として3段階で評価します。
適 性 検 査	教員としての適性を総合的に判定するための補助的資料とします。

※各種選考資料の評価及びその他の書類等を総合的に判断し、本県が求める教師像にふさわしい方を第二次選考合格者とし、採用候補者名簿に登録します。

(3) その他の書類等

志願書、個人カード、各種証明書、各種報告書等受験手続の際提出された書類、模擬授業の学習指導案（第二次選考受験者が提出）も、選考の際の補助的資料とします。

I 志願種別、教科（科目）採用予定人員及び受験資格

1 一般選考

小学校教諭等、中学校教諭等、高等学校教諭等、特別支援学校教諭等及び養護教諭において、第一次選考試験免除、講師優遇、他県教諭等優遇の受験優遇措置を実施します。詳細については、8 ページ **5 受験の優遇措置について** を参照してください。

志 願 種 別	教科（科目）採用予定人員	受 験 資 格	
		所有すべき免許状 （令和2年3月31日までの取得見込を含む）	受験年齢
小 学 校 教 諭 等	95名程度 （注1） 他県教諭等枠 10名程度 中学校英語の免許状所有者枠 5名程度 を含む	小学校教諭 普通免許状	昭和35年4月 2日以降に生 まれた者
中 学 校 教 諭 等	国語〔6名程度〕、社会〔7名程度〕、数学〔8名程度〕、 理科〔7名程度〕、音楽〔3名程度〕、美術〔若干名〕、 保健体育〔7名程度〕、英語〔10名程度〕、 技術・家庭は合わせて〔若干名〕 合わせて50名程度	受験教科の 中学校教諭 普通免許状	
高 等 学 校 教 諭 等	国語〔3名程度〕、地理歴史〔若干名〕、数学〔若干名〕、 理科（物理・化学・生物）〔若干名〕、 保健体育〔3名程度〕、英語〔若干名〕、家庭〔若干名〕、 福祉〔若干名〕、農業〔若干名〕、工業〔3名程度〕、 商業〔若干名〕 合わせて20名程度	受験教科の 高等学校教諭 普通免許状	
特別支援学校教諭等	小学部、中・高等部（国語、社会、数学、理科、音楽、 美術、保健体育、技術、家庭、英語） 合わせて18名程度	受験する学部に対応する校種及び受験教科の 教諭普通免許状に加え、 特別支援学校教諭普通 免許状（視覚、聴覚、 知的、肢体不自由、病 弱のいずれかの領域） （注4）	
養護教諭 （注2）	12名	養護教諭普通免許状 （注5）	
栄養教諭 （注3）	若干名	栄養教諭普通免許状	昭和35年4月 2日から平成 13年4月1日 までに生まれ た者
特 別 支 援 学 校 寄 宿 舎 指 導 員	若干名	特になし	

（注1） 小学校教諭等95名のうち、他県教諭等枠として10名程度、中学校英語の免許状所有者枠として5名程度をそれぞれ採用します。選考によりそれぞれの枠において合格とならない場合、小学校教諭等の全体の枠において引き続き選考されることになります。他県教諭等枠と中学校英語の免許状所有者枠の併願はできません。

（注2） （注3） 採用は小学校、中学校、高等学校、特別支援学校のいずれの場合もあります。

（注4） 特別支援学校教諭普通免許状取得に必要な全ての単位を修得（受験年度末まで修得見込みを含む）している者も含みます。

（注5） 令和2年2月実施予定の保健師国家試験に合格し同年4月上旬に養護教諭の二種免許状を取得見込の者を含みます。但し、その場合は5ページ記載の受付期間内に義務教育課に必ず電話で連絡してください。

2 障害者特別選考

志 願 種 別	教科（科目）採用予定人員	受 験 資 格
小 学 校 教 諭 等 中 学 校 教 諭 等 高 等 学 校 教 諭 等 特別支援学校教諭等 養 護 教 諭 栄 養 教 諭 特 別 支 援 学 校 寄 宿 舎 指 導 員	教科（科目）は 1 一般選考 と同様 採用予定人員は若干名（一般選考の採用予定人員に含む）	○ 1 一般選考 に示した受験資格を有する者 ○身体障害者手帳（1級から6級）の交付を受けている者、又は指定医による身体障害の診断を受けている者
特別支援学校教諭等 （聴覚障害）	小学部、中・高等部（国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語）合わせて若干名	○ 1 一般選考 に示した特別支援学校教諭等の受験資格を有する者 ○聴覚障害により身体障害者手帳の交付を受けている者、又は指定医による聴覚障害の診断を受けている者で、手話による指導が可能な者

※留意事項

- ① 第一次選考試験及び第二次選考試験は一般選考の受験者と同様に実施しますが、申し出により、障害の種類や程度に応じて、受験方法や施設面での配慮をするとともに、必要に応じて適性検査、実技検査等の一部若しくは全部を免除し、又はその内容を変更します。出願時に文書で申し出てください。
- ② 特別支援学校教諭等（聴覚障害）の志願者は、第一次選考試験の特別支援教育専門と第二次選考試験の適性検査が免除されます。

3 教職大学院特別選考

志 願 種 別	教科（科目）採用予定人員	受 験 資 格
小 学 校 教 諭 等 中 学 校 教 諭 等 高 等 学 校 教 諭 等 特別支援学校教諭等	教科（科目）は 1 一般選考 と同様 （一般選考の採用予定人員に含む）	○ 1 一般選考 に示した受験資格を有する者 ○教職大学院を平成29年4月1日以降に修了した者、又は令和2年3月31日までに修了見込みの者

※第一次選考試験において、「総合教養」が免除となります。

4 大学推薦特別選考

志 願 種 別	採用予定人員	受 験 資 格 等
小 学 校 教 諭 等 養 護 教 諭	一般選考の採用 予定人員を含む	・推薦を依頼する大学等 秋田県教育委員会が指定する大学等（以下「指定大学等」という） ・受験資格 令和2年度選考試験の受験資格を満たし、かつ以下の（１）（２）の要件を満たす者のうち、指定大学等が推薦する者 （１）秋田県の小学校教諭・養護教諭となることを第1希望とし、秋田県が求める教師像にふさわしい資質と能力を有する者 （２）学業成績が優秀で、大学内外の諸活動の実績が顕著である者 ・推薦人数 指定大学等に通知する ※詳細は、指定大学等に送付済みの大学推薦特別選考実施要項による

※第一次選考試験の全てが免除になります。

5 社会人特別選考（教員免許状の所有を前提としない選考）

志 願 種 別	教科（科目） 採用予定人員	受 験 資 格	受 験 年 齢
高等学校教諭等	工 業 [若干名] (一般選考の採用 予定人員を含む)	博士の学位を有する者、又は大学を卒業し、令和2年3月31日までに同一の民間企業又は官公庁等に継続して5年以上勤務した経験がある者で、工業に関する高度の専門的な知識や技能を有し、教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を有する者	昭和35年4月2日以降に 生まれた者

※第一次選考試験は書類審査になります。

※教諭普通免許状を所有していない場合は、合格後に特別免許状の申請をし、取得する必要があります。

6 栄養教諭特別選考（任用換え）

志 願 種 別	採用予定人員	受 験 資 格	受 験 年 齢
栄 養 教 諭	5名程度	次の①と②のいずれも満たす者 ① 秋田県内の市町村立学校又は県立学校の学校栄養職員の現職（3年以上の勤務経験（臨時職員の経験年数を除く）を有する者）又は秋田県の学校栄養職員として採用され3年以上の学校勤務経験があり、現在、人事交流等により市町村や県の部局、秋田大学教育文化学部附属学校に勤務している者 ② 栄養教諭普通免許状（専修・一種・二種）を有する者（令和2年3月31日までの取得見込みを含む）	昭和35年4月2日以降に 生まれた者

※第一次選考試験はありません。一般選考の第二次選考試験の日程に合わせ、選考試験を実施します。

※受験手続はⅡ 受験手続に従い、5月31日（金）まで手続を済ませてください。

※栄養教諭特別選考（任用換え）については、令和3年度選考試験（令和2年実施）をもって廃止します。

共通確認事項

- 1 日本国籍を有しない教諭等の合格者は、任用の期限を付さない常勤講師に任用します。
- 2 採用予定人員は変更される場合があります。

学校教育法第9条、地方公務員法第16条により、次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- 1 成年被後見人又は被保佐人
- 2 禁錮以上の刑に処せられた者
- 3 免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者
- 4 免許状取上げの処分を受け、3年を経過しない者
- 5 本県公務員として懲戒免職処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 6 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

Ⅱ 受験手続

1 必要書類と申込手続

- (1) 志願者（大学推薦特別選考による志願者を除く）は、①を電子申請で、②～④を郵送で申し込むことを原則とします。電子申請は、秋田県公式Webサイト「美の国あきたネット」から「秋田県教育委員会」→「お知らせ・資料等」→「公立学校教員採用試験」を選択し、「令和2年度秋田県公立学校教諭等採用候補者選考試験インターネット（電子申請）による申込方法」の申込手順に従ってください。
- (2) やむを得ない場合のみ、①～④の郵送による申込を受け付けます。その場合は、事前に12ページの当該各課へ電話で連絡してください。
- (3) 郵送する書類は、全て12ページの当該各課に送付してください。

①	選 考 試 験 志 願 書	原則として電子申請とすること。
②	個 人 カ ー ド	写真を貼って必要事項を記入し、署名すること。
③	出願書類に関する通知 受 験 票 写 真 票	選考区分、志願種別、志願教科（科目）、氏名、返送先、郵便番号等を記入し、「出願書類に関する通知」には62円切手、受験票には222円分の切手を貼ること。宛先の「様」を消さないこと。写真票には必ず写真を貼ること。
④	結 果 通 知 用 封 筒	選考区分、志願種別、志願教科（科目）、氏名、返送先、郵便番号等を記入し、252円分の切手を貼ること。宛先の「様」を消さないこと。
⑤	・ 障害者特別選考 による志願者は、①～④に加えて、身体障害者手帳の写し、又は身体障害者福祉法指定医による診断書を提出すること。また、受験方法や施設面での配慮、検査時の免除等を必要とする場合は、本人作成の申出書（様式自由）を添付すること。 ・ 教職大学院特別選考 による志願者は、①～④に加えて、教職大学院の修了（見込み）証明書又は修了証書の写しを提出すること。 ・ 大学推薦特別選考 による志願者は、大学推薦特別選考実施要項に基づき、必要書類を指定大学等に提出すること。また、指定大学等は、推薦する者全員に係る必要書類を取りまとめ提出すること。 ・ 社会人特別選考 による志願者は、①～④に加えて、最終学校の卒業（見込み）あるいは修了（見込み）証明書又は卒業あるいは修了証書の写し、職歴証明書（秋田県公式Webサイト「美の国あきたネット」よりダウンロード）、博士の学位を有する者は博士号の学位を証明できるもの（写し可）、「実績書」（様式自由、A4判、2枚以内）、「志望の動機と抱負」（様式自由、A4判の用紙に800字以内）を提出すること。 ・ 他県教諭等志願者は、①～④に加えて、職歴証明書（秋田県公式Webサイト「美の国あきたネット」よりダウンロード）を提出すること。	

（注意）教科（科目）のない志願者については、②～④の「志願教科（科目）」欄に斜線を引いてください。

2 受付期間

志 願 種 別	申 請 方 法	申 請 期 間
一般選考 障害者特別選考 教職大学院特別選考 社会人特別選考 栄養教諭特別選考（任用換え）	電子申請（①） 郵送（②～④）	令和元年5月10日（金） ～5月31日（金）17：00締切 令和元年5月10日（金） ～5月31日（金）消印有効
大学推薦特別選考	郵送のみ	

3 注意事項

- (1) 提出書類は、一切返却しません。
- (2) 必要書類に不備がある場合は、「出願書類に関する通知」にて指示しますので、該当書類を至急提出してください。
- (3) 必要書類等を受理した場合は、7月第2週に受験票を送付します。
- (4) 写真は、出願時に個人カード、写真票に同一のものを貼り付けてください。
- (5) 郵送は、全て特定記録郵便扱いとしてください（持参不可）。また、封筒の表に「**教諭等採用選考試験志願**」と朱書きしてください。
- (6) 出願後、受験を辞退する場合は、12ページの当該各課まで必ず電話で連絡してください。

Ⅲ 第一次選考試験

1 日程・試験場及び教科（科目）試験の内容

（１）期 日 令和元年 7 月 20 日（土）～ 7 月 22 日（月） ※ 7 月 23 日（火）は予備日

（２）試験場及び教科（科目）試験の内容

志 願 種 別 ・ 教 科 等		内 容	試 験 場			教科（科目）試験の内容
			7 月 20 日（土）	7 月 21 日（日）	7 月 22 日（月）	
小学校教諭等		筆答試験	秋 田 西 高 校			国語、社会、算数、理科、 生活、外国語活動（外国 語を含む）に関する内容
		面 接		総合教育センター・自治研修所		
		実技（体育）			秋 田 南 高 校	
		実技（音楽）		総合教育センター		
中学校教諭等	下記以外 全 員	筆答試験	秋 田 西 高 校			志願教科に関する内容
		面 接		総合教育センター・自治研修所	総合教育センター・自治研修所	
	理 科	筆答試験	秋 田 西 高 校			
		面 接		総合教育センター	総合教育センター	
		実 技		自 治 研 修 所	自 治 研 修 所	
	音 楽	筆答試験	秋田明徳館高校			
		面 接		総合教育センター・自治研修所	総合教育センター・自治研修所	
		実 技	秋田明徳館高校			
	美 術	筆答試験	秋 田 西 高 校			
		面 接		総合教育センター	総合教育センター・自治研修所	
		実 技		自 治 研 修 所		
	保健体育	筆答試験	秋 田 西 高 校			
		面 接		総合教育センター・自治研修所		
		実 技			秋 田 南 高 校	
	英 語	筆答試験	秋 田 西 高 校			
		面 接		総合教育センター	総合教育センター	
		英 会 話		自 治 研 修 所	自 治 研 修 所	
高等学校教諭等	下記以外 全 員	筆答試験	秋田明徳館高校			志願教科に関する内容 * 地理歴史：世界史・日本史・ 地理で構成される共通問題 * 理科：共通問題に加え、物 理・化学・生物から 1 科目 を選択 * 工業：機械・電気・土木・ 建築・工業化学で構成され る共通問題
		面 接		秋田明徳館高校	秋田明徳館高校	
	保健体育	筆答試験	秋田明徳館高校			
		面 接		秋田明徳館高校		
		実 技			秋 田 南 高 校	
	英 語	筆答試験	秋田明徳館高校			
		面 接		秋田明徳館高校	秋田明徳館高校	
		英 会 話				
特別支援学校教諭等	全 員	筆答試験	秋田明徳館高校			* 小学部志願者：小学校教諭 と同一 * 中・高等部志願者：中学校 教諭と同一 * 特別支援学校教諭等（聴覚 障害）を除き、特別支援教 育専門試験を課す。
		面 接		秋田明徳館高校	秋田明徳館高校	
	小 学 部	実技（体育）			秋 田 南 高 校	
		実技（音楽）		総合教育センター		
	中・高 等部	理 科 実 技		総合教育センター・自治研修所		
		保 体 実 技			秋 田 南 高 校	
		音 楽 実 技	秋田明徳館高校			
		美 術 実 技		総合教育センター・自治研修所		
養護教諭			英 会 話	秋田明徳館高校	秋田明徳館高校	
		筆答試験	秋 田 西 高 校			養護に関する内容
		面 接		総合教育センター・自治研修所		
栄養教諭		筆答試験	秋田明徳館高校			栄養に関する内容
		面 接		秋田明徳館高校	秋田明徳館高校	
特別支援学校寄宿舎指導員		筆答試験	秋田明徳館高校			特別支援教育の基礎的内容
		面 接		秋田明徳館高校	秋田明徳館高校	

- ・ 障害者特別選考、教職大学院特別選考は志願種別に応じた試験場で行います。
- ・ 混雑を避けるため、試験期間中、試験場及び周辺地域への自家用車の乗り入れや駐車及び送迎待ちを禁止します。（ただし、総合教育センター・自治研修所は除く。詳しくは12ページ、試験会場案内をご覧ください。）
- ・ 試験場は、屋内・敷地内とも全面禁煙となっております。
- ・ 追試験は実施しません。

2 筆答試験実施日 7月20日（土）の日程

時間		8:00	8:30	9:00	10:10	10:40	11:10	12:10	13:10	14:40
志願種別										
小 学 校 教 諭 等 中 学 校 教 諭 等		検査室 入 室	日程説明 諸 連 絡	総 合 教 養	休憩	教科（科目）				面 接・実技等
高 等 学 校 教 諭 等		検査室 入 室	日程説明 諸 連 絡	総 合 教 養	休憩	教科（科目）				面 接
養 護 教 諭 養 教 諭		検査室 入 室	日程説明 諸 連 絡	総 合 教 養	休憩	教科（科目）				
特 別 支 援 学 校 教 諭 等		検査室 入 室	日程説明 諸 連 絡	総 合 教 養	休憩	教科（科目）			特別支援教育 専門	面接・実技等
特別支援学校寄宿舎指導員		検査室 入 室	日程説明 諸 連 絡	一般教養・ 特別支援教育基礎		休憩				面 接
障 害 者 特 別 選 考	特別支援学校教諭等 （聴覚障害）	検査室 入 室	日程説明 諸 連 絡	総 合 教 養	休憩	教科（科目）				面 接・実技等
	上 記 以 外	一般選考における志願種別・教科等に準じる								
教職大学院 特 別 選 考	小学校教諭等 中学校教諭等	検査室 入 室	日程説明 諸 連 絡	控 室 で 待 機		教科（科目）				面 接・実技等
	高等学校教諭等	検査室 入 室	日程説明 諸 連 絡	控 室 で 待 機		教科（科目）				面 接
	特別支援学校 教 諭 等	検査室 入 室	日程説明 諸 連 絡	控 室 で 待 機		教科（科目）			特別支援教育 専門	面接・実技等

※受付は設けていないので8:00以降、直接検査室に入室してください。出欠の確認は検査室で行います。

3 筆答試験の内容

（1）総合教養試験及び一般教養試験

総合教養試験は教職教養と時事問題で構成されます。一般教養試験は時事問題と法規及び秋田県の実施策等で構成されます。時事問題は、国内外の時事的な事象について出題します。教職教養については、秋田県の実施策やふるさと教育に関する内容も含まれます。「2019年度学校教育の指針」* 及び「2019年度の重点」* を参照してください。

* 秋田県公式Webサイト「美の国あきたネット」（<http://www.pref.akita.lg.jp>）からダウンロードできます。

（2）教科（科目）試験

6 ページの **1 日程・試験場及び教科（科目）試験の内容** を参照してください。

4 第一次選考試験の携行品

- （1）筆記用具（マークカード用に必ずHBの鉛筆も用意してください）
- （2）受験票、上履き（秋田西高校、秋田南高校）
- （3）小学校、特別支援学校（小学部）、中学校・高等学校・特別支援学校（中・高等部）の「数学」、「理科」の志願者は定規とコンパス
- （4）高等学校教諭等の「工業」の志願者は、電子式卓上計算器（関数機能が付いたもの。ただし、プログラム可能なものは除く）を使用できます。
- （5）高等学校教諭等の「商業」の志願者は、電子式卓上計算器を使用できます。

5 受験の優遇措置について

令和2年度選考試験における受験免除・優遇措置対象者は次のとおりです。

なお、以下に示す受験手続きを行わない場合は、優遇措置の対象とはなりません。

1 一般選考における受験の優遇措置

免除・優遇内容	対 象 者	受 験 手 続・留 意 事 項
①第一次選考試験免除 「第一次選考試験」の全てを免除	平成31年度選考試験（平成30年実施）における第二次選考試験結果通知において、「平成32年度」選考試験の「第一次選考試験」免除が認められた者 （平成31年度選考試験で受験した選考区分、志願種別と同一の試験を受験する場合に限ります。）	5ページのⅡ 受験手続 に従い、5月10日（金）～31日（金）に申込をしてください。申込の際、次の点に注意してください。 ・受験手続に必要な②～④を、全て特定記録郵便で送ること。 ・①選考試験志願書（電子申請）の選考区分欄では、一般選考（一次免除）を選択すること。 ・「平成31年度秋田県公立学校教諭等採用候補者第二次選考試験結果通知」の写しを同封すること。 ※第二次選考試験については、10ページⅣ 第二次選考試験 <u>1 日程・試験場及び試験の内容</u> に基づいて行います。試験場及び試験内容は、一般選考の各志願種別と同じです。
②講師優遇 「総合教養」を免除	平成30年度及び平成31年度選考試験における第一次選考試験結果通知において、「平成32年度」選考試験の第一次選考試験「総合教養」免除が認められた者 （「総合教養」免除が認められた受験年度と「同一校種」を受験する場合、免除対象となります。「同一教科（科目）」であることを要しません。）	5ページのⅡ 受験手続 に従い、5月10日（金）～31日（金）に申込をしてください。申込の際、次の点に注意してください。 ・受験手続に必要な②～④を、全て特定記録郵便で送ること。 ・①選考試験志願書（電子申請）の選考区分欄では、一般選考（総合教養免除）を選択すること。 ・当該年度の「秋田県公立学校教諭等採用候補者第一次選考試験結果通知」の写しを同封すること。 ※第一次選考試験における日程・諸連絡は他の受験者と一緒にいきますので、8：30まで各検査室に入室してください。「総合教養」試験の時間（9：00～10：10）は、控室で待機してください。
③他県教諭等優遇 「第一次選考試験」は「面接」のみ	現在、秋田県外で教諭又は養護教諭の身分を有し、継続して3年以上の教諭又は養護教諭経験を持つ者（ただし、各休暇・休業等の期間は除く） 他県等で採用された校種・教科（科目）での受験を原則とする。 ただし、小・中学校の校種間における出願は可とする（この場合は義務教育課に連絡すること）。	5ページのⅡ 受験手続 に従い、5月10日（金）～31日（金）に申込をしてください。申し込みの際は、次の点に注意してください。 ・受験手続に必要な②～④を、全て特定記録郵便で送ること。 ・①選考試験志願書（電子申請）の選考区分欄では、一般選考（他県教諭等優遇）を選択すること。 ・職歴証明書（秋田県公式Webサイト「美の国あきたネット」よりダウンロード）を同封すること。 ※第一次選考試験においては、7月20日（土）12：20～12：50の間に本部前で受付を行ってください。

新しい講師優遇制度の実施について（予告）

令和3年度試験（令和2年実施）から、新しい優遇制度を実施します。詳しくは、12ページ下をご覧ください。

2 特別選考における受験の優遇措置

	留 意 事 項 ※受験手続については、5 ページⅡ 受験手続を参照
教職大学院特別選考	第一次選考試験において「総合教養」が免除になります。第一次選考試験における日程・諸連絡は他の受験者と一緒にいきますので、8:30まで各検査室に入室してください。「総合教養」試験の時間（9:00～10:10）は、控室で待機してください。
大学推薦特別選考	第一次選考試験の全てが免除になります。 第二次選考試験については、10ページⅣ 第二次選考試験 1 日程・試験場及び試験の内容に基づいて行います。試験場及び試験内容は、一般選考の各志願種別と同じです。
社会人特別選考（工業）	第一次選考試験は書類審査になります。 第二次選考試験については、10ページⅣ 第二次選考試験 1 日程・試験場及び試験の内容に基づいて行います。
栄養教諭特別選考（任用換え）	第一次選考試験はありません。 第二次選考試験については、10ページⅣ 第二次選考試験 1 日程・試験場及び試験の内容に基づいて行います。

6 面接・英会話・実技試験（内容と携行品）

- （1）面接・英会話・実技は、令和元年7月20日（土）～7月22日（月）（7月23日は予備日）の中で指定された日時になります。詳しい日程は、試験初日の7月20日（土）に各試験場で説明します。
- （2）小学校・特別支援学校（小学部）教諭等の志願者
 体育実技：器械運動（マット運動）、水泳（クロール又は平泳ぎ）を実施します。なお、器械運動（マット運動）の内容は、前転、倒立前転、開脚後転及びジャンプを組み合わせた演技とします。それぞれの運動に適する服装及び水泳用ヘッドキャップを携行すること。
 音楽実技：小学校音楽科「歌唱共通教材」の中から各自が選択した1曲について、ピアノ伴奏（簡易伴奏も可）しながらの独唱（歌詞の1番まで）を実施します。その曲の楽譜を携行すること。
- （3）中学校・特別支援学校（中・高等部）教諭等の「理科」志願者
 中学校理科に関する観察・実験の実技内容は当日示します。「白衣」を携行すること。
- （4）中学校・特別支援学校（中・高等部）教諭等の「音楽」志願者
 音楽実技：①ピアノ伴奏しながらの独唱、②ピアノ独奏、③ピアノ以外の楽器演奏（伴奏者の同伴不可）を実施します。演奏する曲は各自が選択し、その楽譜を携行すること。また、ピアノ以外の楽器も携行すること。
- （5）中学校・特別支援学校（中・高等部）教諭等の「美術」志願者
 美術実技：内容は当日指示します。クレヨン・パス類、水彩絵の具一式、粘土ベラ、定規、コンパス、カッター、のり、はさみを携行すること。
- （6）中学校・高等学校・特別支援学校（中・高等部）教諭等の「保健体育」志願者
 体育実技：器械運動（マット運動）、陸上競技（ハードル走）、水泳（クロールと平泳ぎ）、球技（バレーボール）、武道、ダンスを実施します。それぞれの運動に適する服装及び水泳用ヘッドキャップを携行すること。武道においては、柔道選択者は柔道着、剣道選択者は竹刀と手ぬぐいを携行すること。

7 第一次選考試験の結果について

- （1）発表日時 令和元年8月20日（火） 13:00
- （2）発表方法 秋田県庁前の公告板に合格者の受験番号を掲示します。掲示期間は8月26日（月）までとします。また、秋田県公式Webサイト「美の国あきたネット」にも掲載します。なお、受験者全員に合否の結果、筆答試験の得点（総合教養試験、一般教養試験、教科（科目）試験の各得点、特別支援学校受験者は特別支援教育専門試験、特別支援教育基礎試験の各得点も含む）及び面接と実技の5段階評価と、3段階の総合評価を郵送にて通知します。
- （3）講師の優遇制度について
 平成31（令和元）年度を含む連続する3年間、秋田県で講師登録歴があり、令和2年度秋田県公立学校教諭等採用候補者選考試験における第一次選考試験の「総合教養」の試験の成績が優秀な者は、令和3年度選考試験及び令和4年度選考試験において、同一校種を受験する場合、「総合教養」の試験を免除します。ただし、出願時に平成31（令和元）年度の講師登録が完了していることを条件とします。「免除」については、第一次選考試験結果通知の際に併せてお知らせします。
 ※「総合教養」免除となった場合でも、受験年度に志願教科（科目）の募集がないことがあります。予めご了承ください。

Ⅳ 第二次選考試験

第一次選考試験合格者及び「平成32年度」選考試験における第一次選考試験免除者に対して行います。
障害者特別選考、教職大学院特別選考及び大学推薦特別選考志願者の試験は、志願種別に応じて行います。

1 日程・試験場及び試験の内容

(1) 期 日 令和元年9月13日(金)～9月15日(日) ※9月16日(月)は予備日

(2) 試験場

志 願 種 別	試 験 場
小学校教諭等、中学校教諭等、養護教諭	秋田県総合教育センター・自治研修所
高等学校教諭等(社会人特別選考を含む)、特別支援学校教諭等、特別支援学校寄宿舎指導員、栄養教諭(栄養教諭特別選考(任用換え)を含む)	秋田明徳館高等学校

(3) 日 程 ※9月13日、受付は設けていないので、8:00以降、直接検査室に入室してください。出欠の確認は検査室で行います。

受験者	日時	9月13日(金)										9月14日(土)・15日(日)			
		8:00	8:40	9:00	9:50	10:10	11:00	11:20	11:50	12:40	17:00	9:00	12:20	13:30	17:00
全 員		検査室入室	諸連絡	適性検査	休憩	論文	休憩	適性検査		面接		面接		面接	

(4) 第二次選考試験の内容

志 願 種 別 等		適性検査	論文	面 接		
				模擬授業	専門面接	日常英会話
小学校教諭等		○	○	○	○	○
中学校・高等学校教諭等(英語を除く)		○	○	○	○	○
中学校・高等学校・特別支援学校教諭等(英語)		○	○	○	○	
特別支援学校教諭等	小学部	○	○	○	○	○
	中・高等部(英語を除く)	○	○	○	○	○
	障害者特別選考(聴覚障害)		○	○	○	
養護教諭		○	○	○	○	○
栄養教諭		○	○	○	○	○
特別支援学校寄宿舎指導員		○	○		○	
社会人特別選考	高等学校教諭等(工業)	○	○		○	
栄養教諭特別選考(任用換え)		○	○	○	○	

※ 面接について

事前に提出した学習指導案に基づく模擬授業、専門等に関する面接及び簡単な日常英会話面接等を実施します。詳細は第一次選考試験結果通知で指示します。

(5) 携行品

- ①受験票 ②筆記用具（適性検査用に必ず黒ボールペンも用意してください。）

(6) 提出物

- ①最終学校の卒業（修了）証明書、又は卒業（修了）見込み証明書（教職大学院特別選考、社会人特別選考及び栄養教諭特別選考（任用換え）による志願者は不要。）大学院在学中（修士課程1年）の者は卒業大学の卒業証明書を提出すること。
- ②最終学校の成績証明書（大学の専攻科・大学院の修了者又は修了見込みの者は、卒業大学の成績証明書とあわせて提出すること。養護教諭希望者で、文部科学大臣の指定する養護教諭養成機関に在学して免許状を取得した者は、高等学校卒業後の全ての学校の成績証明書を提出すること。大学院在学中（修士課程1年）の者は卒業大学の成績証明書を提出すること。大学推薦特別選考による志願者は不要。）
- ③栄養教諭特別選考（任用換え）による志願者は活動報告書、在職証明書（活動報告書と在職証明書は秋田県公式Webサイト「美の国あきたネット」よりダウンロード）、所持資格の証明書の写しを提出すること。ただし、①、②の最終学校の卒業（修了）証明書、成績証明書は不要。
- ④返信用封筒 角形2号（24.0cm×33.2cm）に、宛先、郵便番号を明記し、切手（必要な金額については、秋田県公式Webサイト「美の国あきたネット」等でお知らせします。）を貼ったもの。封筒の裏面に志願種別、受験教科（科目）、受験番号を鉛筆書きすること。また、表面に「特定記録郵便」と記載すること。
- ※①、②について、準備が間に合わない場合は、受験初日に申出の上、9月20日（金）必着で12ページの当該各課に送付してください。

2 第二次選考試験の結果について

- (1) 発表日時 令和元年10月11日（金） 13:00

- (2) 発表方法 秋田県庁前の公告板に合格者の受験番号を掲示します。掲示期間は10月17日（木）までとします。また、秋田県公式Webサイト「美の国あきたネット」にも掲載します。なお、受験者全員に合否の結果、模擬授業・専門面接、論文については5段階、また総合評価、英会話、活動報告書については3段階の評価を通知します。

- (3) 合格した新規学卒者及び講師未経験者（他県教諭等を除く）を対象に、研修を実施する予定です。詳細については別途連絡します。

- (4) 大学院在学中（修士課程1年在学中）の合格者に対する特別措置について

大学院在学中（修士課程1年在学中）の合格者は、希望により令和3年度まで採用を延期します。延期を希望する者は、令和元年10月31日（木）までに、合格通知に同封される申請書に大学院の在学証明書を添付し、12ページの当該各課まで特定記録郵便で送ってください。（消印有効）

- (5) 大学院進学予定（大学4年在学中）の合格者に対する特別措置について

大学院修士課程進学予定（大学4年在学中）の合格者は、希望により令和4年度まで採用を延期します。延期を希望する者は、令和元年10月31日（木）までに、合格通知に同封される申請書に大学院の合格通知書の写しを添付し、12ページの当該各課まで特定記録郵便で送ってください。（消印有効）

※大学院修了までに、合格した志願種別・教科（科目）の専修免許状を取得することが望ましい。

- (6) 教職大学院特別選考受験者で、教職大学院修了見込みの者が選考試験に合格し、教職大学院を修了できなかった場合は、合格を取り消します。

- (7) 第一次選考試験の免除について

令和2年度秋田県公立学校教諭等採用候補者選考試験における第二次選考試験の不合格者のうち、総合評価が優秀である者については、令和3年度秋田県公立学校教諭等採用候補者選考試験の「第一次選考試験」を免除します。ただし、令和2年度選考試験で受験した選考区分、志願種別と同一の試験を受験する場合に限ります。

「免除」については第二次選考試験の結果通知の際に、併せてお知らせします。

- (8) 特別支援学校教諭等選考合格者については、採用後できるだけ早い時期に、学校が対象とする特別支援教育の教育領域の該当免許状を取得してもらいます。

試験会場案内 ※試験会場周辺の商店駐車場等での無断駐車や送迎待ちを禁止します。

● **秋田西高等学校**
TEL:018-873-5251

潟上市天王字追分西26番地の1

(J R) 追分駅から徒歩30分

(路線バス)「追分線」で「秋田西高校入口」バス停下車

※自家用車の乗り入れ禁止、送迎や駐車は秋田県総合教育センター・自治研修所の駐車場を利用すること。

● **秋田南高等学校・秋田南高等学校中等部** 秋田市仁井田緑町4番1号
TEL:018-833-7431

(J R) 羽後牛島駅から徒歩10分

(路線バス)「柳原経由御野場団地線」で「南高校前」バス停下車

「大住みなみ野団地線」で「大住団地入口」バス停下車

※自家用車の乗り入れ禁止

● **秋田明德館高等学校** 秋田市中通二丁目1番51号
TEL:018-833-1261

(J R) 秋田駅から徒歩10分

※自家用車の乗り入れ禁止

● **秋田県総合教育センター・自治研修所** 潟上市天王字追分西29番地の76
TEL:018-873-7200

(J R) 追分駅から徒歩30分

(路線バス)「追分線」で「追分西」バス停下車

※駐車場あり。自家用車の乗り入れ可

自然災害等発生時の対応に関する情報は、秋田県公式Webサイト「美の国あきたネット」に掲載するとともに、電子申請時に登録いただいたメールアドレスにも配信します。

問い合わせ先 (申込書類の提出先)

- ① 小学校教諭等志願者、中学校教諭等志願者、養護教諭志願者
〒010-8580 秋田市山王三丁目1番1号 秋田県教育庁義務教育課 (TEL018-860-5145)
- ② 高等学校教諭等志願者
〒010-8580 秋田市山王三丁目1番1号 秋田県教育庁高校教育課 (TEL018-860-5164)
- ③ 特別支援学校教諭等志願者、特別支援学校寄宿舎指導員志願者、栄養教諭志願者
〒010-8580 秋田市山王三丁目1番1号 秋田県教育庁特別支援教育課 (TEL018-860-5133)

講師（臨時、非常勤）等の採用について

令和2年度の講師（臨時、非常勤）等の採用については、登録制とします。登録申込は原則として電子申請（秋田県公式Webサイト「美の国あきたネット」から選択）で受け付けますが、郵送による申込も可能です。登録に必要な申込書は、8月上旬から上記の各課、県内各教育事務所・出張所及び全国の秋田県事務所で配付します。申込案内の郵送を希望する場合は、返信用封筒（定形の封筒に、宛先と郵便番号を明記し、返信用切手を貼ったもの）を同封し、封書で上記各課に申し込んでください。なお、待遇等については、申込案内に記載します。

受付期間 令和元年8月9日（金）～11月29日（金）〈第一次締切〉 ※その後も随時受け付けます。

令和3年度試験（令和2年実施）からは、秋田県内において直近5年間で36月以上の講師（臨時、非常勤）等の経験がある場合、第一次選考試験において「総合教養」を免除します。